

令和 6 年 度
(2 0 2 4 年 度)

城 陽 市 補 正 予 算 書

議案第 3 4 号 水 道 事 業 会 計 (補正第 2 号)

議案第 3 5 号 公 共 下 水 道 事 業 会 計 (補正第 2 号)

目 次

城陽市水道事業会計補正予算（第２号）	・ ・ ・ ・ ・	P 1
補正予算大綱	・ ・ ・ ・ ・	P 2
水道事業会計補正予算（第２号）	・ ・ ・ ・ ・	P 3
第１表 債務負担行為補正	・ ・ ・ ・ ・	P 4
債務負担行為に関する調書	・ ・ ・ ・ ・	P 5
城陽市公共下水道事業会計補正予算（第２号）	・ ・ ・ ・ ・	P 6
補正予算大綱	・ ・ ・ ・ ・	P 7
公共下水道事業会計補正予算（第２号）	・ ・ ・ ・ ・	P 8
第１表 債務負担行為補正	・ ・ ・ ・ ・	P 9
債務負担行為に関する調書	・ ・ ・ ・ ・	P 10

議案 第34号

令和6年度
(2024年度)

城陽市水道事業会計補正予算
第2号

令和6年度 城陽市水道事業会計補正予算（第2号）大綱
(2024年度)

債務負担行為 廃止

事	項
先行整備青谷地区水道施設（電気設備等）整備事業	
包括の民間委託事業	

令和 6 年度 城陽市水道事業会計補正予算（第 2 号）
（ 2 0 2 4 年度）

（総則）

第 1 条 令和 6 年度（ 2 0 2 4 年度）城陽市水道事業会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の廃止は、「第 1 表 債務負担行為補正」による。

令和 7 年 3 月 2 7 日 提出
(2025年)

城陽市長 奥田 敏晴

第 1 表 債務負担行為補正

廃 止

事 項	廃 止 前		廃 止 後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
先行整備青谷地区 水道施設（電気設 備等）整備事業	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	100,000千円	—	—
包括的民間委託事 業	令和 6 年度から 令和 1 7 年度まで	2,870,000千円を 物価等変動の事 由により増減 し、かつ、当該 増減した委託料 の額に消費税及 び地方消費税を 加算した額	—	—

債務負担行為に関する調書

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	損益勘定留保資金
先行整備青谷地区水道施設（電気設備等）整備事業（廃止）	—	—	—	—	—	—
包括的民間委託事業（廃止）	—	—	—	—	—	—

議案 第35号

令和6年度
(2024年度)

城陽市公共下水道事業会計補正予算
第2号

令和6年度 城陽市公共下水道事業会計補正予算（第2号）大綱
（2024年度）

債務負担行為 廃止

事	項
包括の民間委託事業	

令和6年度 城陽市公共下水道事業会計補正予算（第2号）
（2024年度）

（総則）

第1条 令和6年度（2024年度）城陽市公共下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の廃止は、「第1表 債務負担行為補正」による。

令和7年3月27日 提出
(2025年)

城陽市長 奥田 敏晴

第 1 表 債務負担行為補正

廃 止

事 項	廃 止 前		廃 止 後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
包括的民間委託事業	令和 6 年度から 令和 1 7 年度まで	1,430,000千円を 物価等変動の事 由により増減 し、かつ、当該 増減した委託料 の額に消費税及 び地方消費税を 加算した額	—	—

債務負担行為に関する調書

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	損益勘定留保資金
包括的民間委託事業 （廃止）	—	—	—	—	—	—